

グラフときがわ

写真でときがわの「今」をお伝えする「グラフときがわ」。珍しい情報や写真は ☎ 65-0401 広報担当までお寄せください。

「災害時における停電復旧の連携等に関する協定」を締結しました

8月26日(水)、町は東京電力パワーグリッド株式会社熊谷支社（大矢孝支社長）と「災害時における停電復旧の連携等に関する協定」を締結しました。

この協定は、災害時に大規模停電が発生した場合に、相互に協力して、応急措置の実施、支障となる障害物等の除去、町民への停電情報を周知することが明記されています。この協定の締結により、町と東京電力パワーグリッド株式会社熊谷支社は、停電復旧に向けた双方の役割を確認するとともに、それぞれ協力して地域防災力をよりいっそう高めていきます。



協定書を手を持つ大矢支社長（写真左）と渡邊町長（同右）。

写真説明

「災害時におけるニューサンピア埼玉おごせ利用に関する協定」を締結しました

9月29日(火)、町は株式会社ニューサンピア埼玉おごせ（田中歳光代表取締役）と「災害時におけるニューサンピア埼玉おごせ利用に関する協定」を締結しました。

この協定は、災害が発生した場合に、町からニューサンピア埼玉おごせの宿泊施設等に、避難者の受入等を要請できることを明記したものです。もしもの時に入浴や宿泊施設を提供いただけるとのことで、災害に対する備えがまたひとつ整いました。



協定書を手を持つ田中代表取締役（写真左）と渡邊町長（同右）。

写真説明

関口茂八奨学金制度のお知らせ

この奨学金制度は、ときがわ町出身の故関口茂八翁の寄付により始まった事業です。経済的理由により就学が困難な方に奨学金を貸与し、社会に有用な人材を育成することを目的としています。

対象（次のすべてに該当する方）

- ・ときがわ町内に住所を有する方（就学のために転出している場合は貸与可能）
- ・奨学金貸与額表中の学校に入学予定、入学決定または在学中の方（進学する学校が決定していない方も申請を受け付けます）
- ・勉学の意欲がある方
- ・学校長が推薦する方
- ・経済上の理由により、学資の支出が困難な方

貸与額

右表のとおり

貸与の時期

（普通奨学金） 正規の修業期間中、毎年4月と9月の年2回に分割して交付します。

（特別奨学金） 入学準備の資金として1回、2月に交付します。

奨学金の返還

卒業後1年間据え置き、その後、貸与を受けていた期間の2倍の期間内で、原則毎年7月と12月に均等に返還していただきます（期間内は無利息）。なお、高等学校から大学等へ継続して貸与を受けることも可能です。

返還額の免除

町内に就職または県内の社会福祉施設等に就職した場合は、勤務期間により最大で半額免除になります。

申込期間

12月1日(火)から12月28日(月)まで（土(日)祝を除く）

申込・問 教育総務課 ☎65-1537

奨学金の貸与額

	普通奨学金 (年額)	特別奨学金 (入学時)
高等学校	120,000円	100,000円
大学 (大学院含む)	240,000円	300,000円
大学(短大)	240,000円	160,000円
大学 (医科・歯科・薬科)	600,000円	1,500,000円
高等専門学校	240,000円	120,000円
専修・各種学校 (高等課程)	120,000円	100,000円
専修・各種学校 (専門課程)	240,000円	160,000円

奨学金の返還額例

例1

返還額	年間返還額	
	1年目	2年目
高等学校で3年間貸与を受け、3年間で返還の場合	154,000円	153,000円
普通奨学金 120,000円×3年間		
特別奨学金 100,000円		
貸与額計 460,000円		

例2

返還額	年間返還額	
	1年目	2年目
大学で4年間貸与を受け、4年間で返還の場合	315,000円	315,000円
普通奨学金 240,000円×4年間		
特別奨学金 300,000円		
貸与額計 1,260,000円		

